

# 西宮市スポーツ推進計画

後期計画 平成31（2019）年度～平成35（2023）年度



平成31（2019）年3月

西宮市



# 西宮市スポーツ推進計画（後期計画）

## 目次

第1章	はじめに	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	現行の西宮市スポーツ推進計画の中間見直し	2
4	計画の目指すべき姿	3
	（1）文教住宅都市としての魅力向上	3
	（2）本市の担う役割	3
5	計画におけるスポーツの定義	4
第2章	運動・スポーツを取巻く現況と課題	5
1	アンケートの検討経緯	5
2	アンケート結果の分析その1（前回との対比）	5
3	アンケート結果の分析その2（質問「スポーツ振興について」とその回答）	10
4	アンケート結果の分析を踏まえた課題の整理	11
第3章	運動・スポーツ推進の今後の取組	12
1	計画目標	12
2	第4次及び第5次西宮市総合計画におけるスポーツ推進の方向性	12
3	基本方針と具体的施策	13
	（1）西宮市スポーツ推進計画（後期計画）の基本方針	13
	（2）各基本方針の今後の方向と目標及び具体的施策	14
第4章	運動・スポーツ施策の推進体制	31



---

# 第 1 章 はじめに

---

## 1 計画策定の趣旨

わが国では、少子・高齢化社会の進展を背景に、人々の健康志向の高まりや介護予防、健康寿命の延伸等のための健康づくりの取組における運動・スポーツ活動など、人々のスポーツに対するニーズは高まっています。また、ライフサイクルや価値観の多様化などにより、ゆとりや心の豊かさを求める傾向が強まり、スポーツの楽しみ方が拡大し、単なる競技や体力づくりのためだけでなく、「する」「みる」「ささえる」といった観点から多様なスポーツへの関わり方が求められています。

国においては、平成 23 年 8 月にスポーツ基本法が施行され、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」と明記されました。さらに、翌年平成 24 年 8 月に、今後の国のスポーツ政策の具体的な方向性を示すものとして、「スポーツ基本計画」が施行されました。

本市においても、このスポーツ基本法第 10 条第 1 項に基づき、国（文部科学省）のスポーツ基本計画と兵庫県のスポーツ推進計画との整合を図りながら、本市の現状に即したスポーツ推進計画を平成 26 年 3 月に策定し、スポーツ施策の実施に取り組んでいるところです。

## 2 計画の期間

西宮市スポーツ推進計画は、第 4 次西宮市総合計画（計画期間は、平成 21 年度を初年度とし、平成 30 年度を目標年次とする 10 か年計画）の部門別計画として位置付け、計画期間は、平成 26 年度を初年度とし、平成 35 年度を最終年度とする 10 か年計画とし、計画策定から概ね 5 年後に計画内容の見直しを図ることとしています。

### 3 現行の西宮市スポーツ推進計画の中間見直し

「スポーツ基本法」の理念の実現に向け、スポーツに関連する施策を総合的に推進するため、平成27年10月に文部科学省の外局としてスポーツ庁が創設されました。

また文部科学省（スポーツ庁）は、スポーツ基本法に基づく第2期「スポーツ基本計画」を平成29年3月に策定しました。第2期計画では、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、

- 1.スポーツで「人生」が変わる！
- 2.スポーツで「社会」を変える！
- 3.スポーツで「世界」とつながる！
- 4.スポーツで「未来」を創る！

を掲げ、「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが示されました。

また、今後わが国では、2019年～2021年にかけてラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスタースゲームズ2021 関西という大規模な国際スポーツ大会の開催が連続して予定されております。この3年間は「ゴールデン・スポーツイヤーズ」と呼ばれ、スポーツに対する市民の関心がますます高まることが期待されています。

一方、本市においては、第5次西宮市総合計画（計画期間は、平成31年度を初年度とし、平成40年度を目標年次とする10か計画）の部門別計画として、本市におけるスポーツ施策の目的として、「誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる。」を掲げ、取組内容として、

- 1.スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備
- 2.スポーツに関わる人材の養成と交流の促進
- 3.スポーツ施設の運営・整備

の3つを定めています。

このような国や本市のスポーツ施策における動きを踏まえ、今回西宮市スポーツ推進計画の中間見直しを行い、元の10か年計画を補完する位置付けとして、西宮市スポーツ推進計画（後期計画）を策定します。本計画は、第5次西宮市総合計画の部門別計画として位置付け、本市のスポーツ施策の目的の達成を目指します。

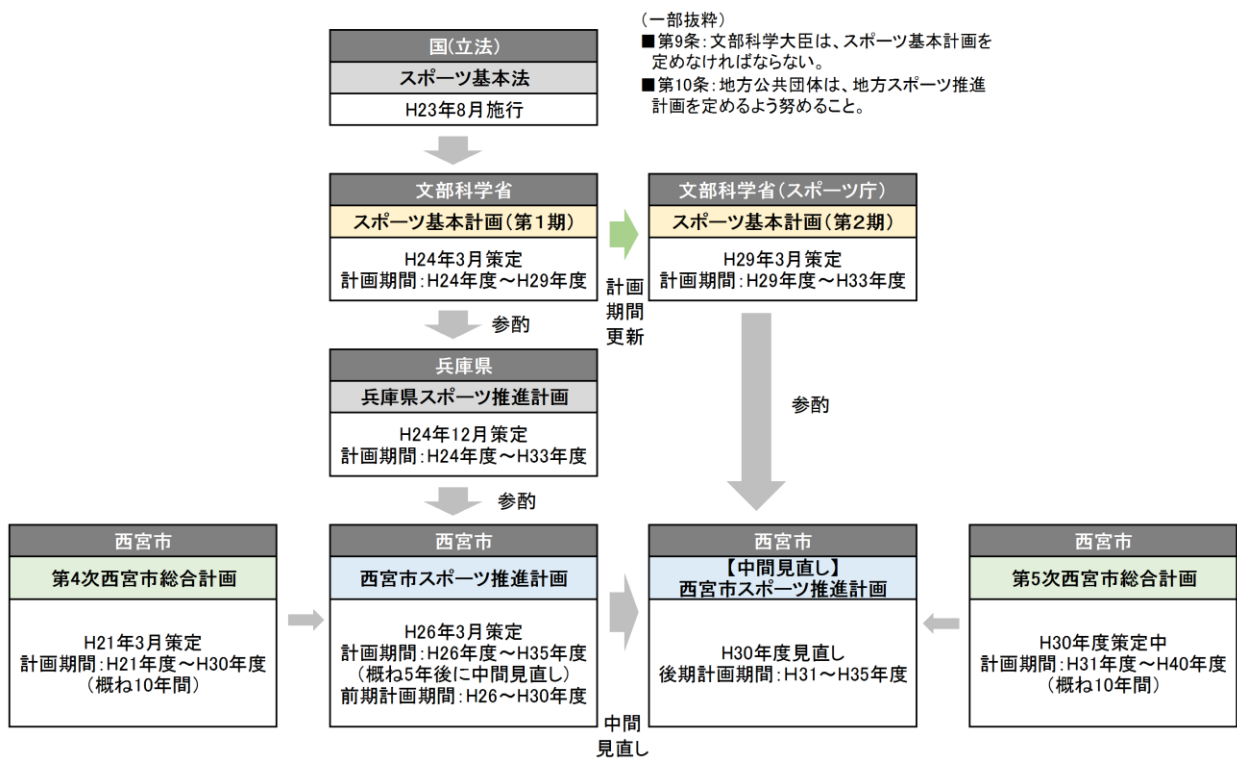


図 西宮市スポーツ推進計画と関連計画等

#### 4 計画の目指すべき姿

##### (1) 文教住宅都市としての魅力向上

本市は、昭和38年、自らを「文教住宅都市」と定め、「本市が誇りうる文教住宅都市的性格をさらに一層、推進することにより、今後の阪神圏発展の一翼を担う考えである。西宮市の将来は、西宮市民のみならず、近畿一円の福利の増進に役立つべきものであり、それはまさに、西宮市が、人々に憩いと安住の地を提供することによって、積極的に果されるものと信じる。」と宣言しています。

この文教住宅都市の魅力を未来に引継いでいくために、運動・スポーツの担う機能・役割を活用し、阪神都市圏における人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与することを目指します。

##### (2) 本市の担う役割

国のスポーツ基本計画(第2期)ではスポーツ参画人口拡大などの他に、「国際競技力の向上」としてトップアスリート育成にも力点を置くこととなっています。しか

しながら、基礎自治体である本市においては、多くの民間スポーツ・レクリエーション施設において提供される多種多様なサービスとの差別化を図りながら、より地域に根差した持続可能な市民サービスを提供し、スポーツ参画人口の拡大を目指していくことが求められています。

本市市民アンケート調査によれば、運動・スポーツ実施率については上昇傾向、未実施率は低下傾向にあり、市民の運動・スポーツに取り組む意識は徐々に浸透しています。一方で、仕事や育児で忙しい、そもそも興味がないなど、運動・スポーツに消極的な方も一定割合存在します（P12 参照）。市の役割としては、「する」「みる」「ささえる」を通じて地域スポーツの振興を図るとともに、このような何らかの理由で運動・スポーツに関わるのが難しい方や関心が低い層に対して、きっかけ作りや意欲向上につながるアプローチを行うことが重要であると考えます。

本計画において、このように運動・スポーツの裾野を広げることに重点を置いた施策を展開することで、スポーツ参画人口を拡大させ、国全体としてのスポーツ振興に寄与していくことを目指します。

## 5 計画におけるスポーツの定義

運動・スポーツのうち、「運動」とは、体力の維持・向上を目的として計画的・意図的に実施し、継続性のある身体活動を指しています。

一方、「スポーツ」とは、スポーツ基本法では「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定められています。

本計画でも、スポーツの定義を同様に捉え、オリンピック、プロスポーツ、国体などの記録を競ったり、勝敗を争ったりする競技スポーツだけでなく、地域交流が図られるレクリエーション活動、散歩、ラジオ体操などの軽い運動を含めた様々な身体活動を指すものと考えます。また、「する」スポーツだけでなく、スポーツ観戦を行うなどの「みる」観点や、大会運営等を支えるスポーツボランティアなどの「ささえる」観点もスポーツの考え方として、本計画で取り扱います。

本計画においては、上記の考え方に従い、スポーツを広く捉えて普及・理解するため、「運動・スポーツ」と表記するとともに、今後の計画の推進においても、同様の表記とします。



---

## 第2章 運動・スポーツを取巻く現況と課題

---

### 1 アンケートの検討経緯

平成25年度に策定した「スポーツ推進計画」では、その基礎資料とすることを目的として、「運動・スポーツに関するアンケート」を平成24年3月に実施しました。前回のアンケート調査では、抽出対象人口の1%にあたる3,675人に配布し、1,385件の回答を得ました。(回答率37.7%)

今回、「スポーツ推進計画」の中間見直しを行うにあたり、質問項目の一部見直しを行った上で、改めて、平成29年12月～平成30年2月にアンケートを実施しました。結果として、3,563人に配布し、1,220件の回答を得ました。(回答率34.2%)

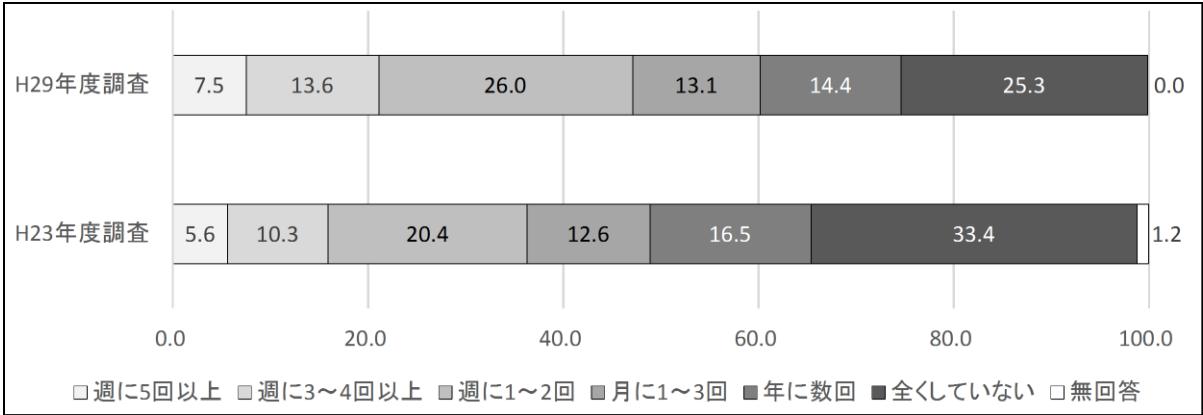
### 2 アンケート結果の分析その1（前回との対比）

前回（平成23年度）実施のアンケートと、今回（平成29年度）実施のアンケートについて、同じ質問に対する回答率を比較することにより、西宮市における運動・スポーツを取巻く現況の把握と課題の抽出を行いました。

比較した質問項目は、以下の問1～問5です。

- 問1 普段行っている運動・スポーツの頻度
- 問2 運動・スポーツをする理由
- 問3 運動・スポーツをする相手
- 問4 過去1年間に実施した運動・スポーツ
- 問5 今後はじめてみたい種目

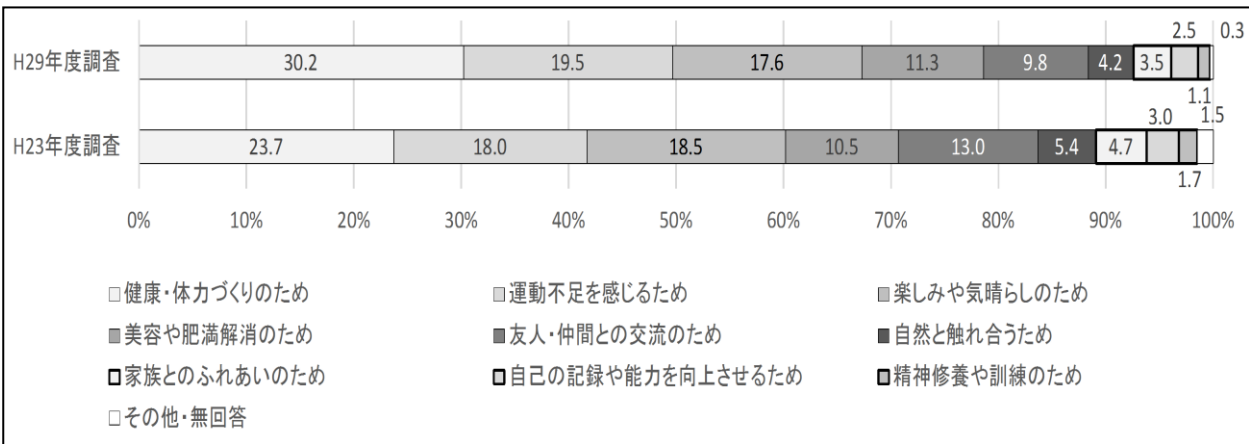
【問1】あなたは普段どの程度運動・スポーツをしていますか。



29年度調査結果によれば、普段運動・スポーツをしている人は約75%で、そのうち、「週に1~2回」が約26%で多く、次いで「年に数回」、「週に3~4回以上」がともに約14%となっています。

前回（平成23年度）の調査結果では、普段運動・スポーツをしている人は約67%で、総じて、スポーツをする頻度が前回調査時よりも高まっていることが分かりました。また、「全くしていない」人に関しても今回調査結果で約25%となり、前回の調査結果約33%と比べて減少しています。今後さらに「普段運動・スポーツを全くしていない」人の減少を図るための施策を実施していくことが重要です。

【問2】現在、運動・スポーツをされている方にお聞きします。あなたが運動・スポーツをするのは、どのような理由からですか。 ※複数回答可



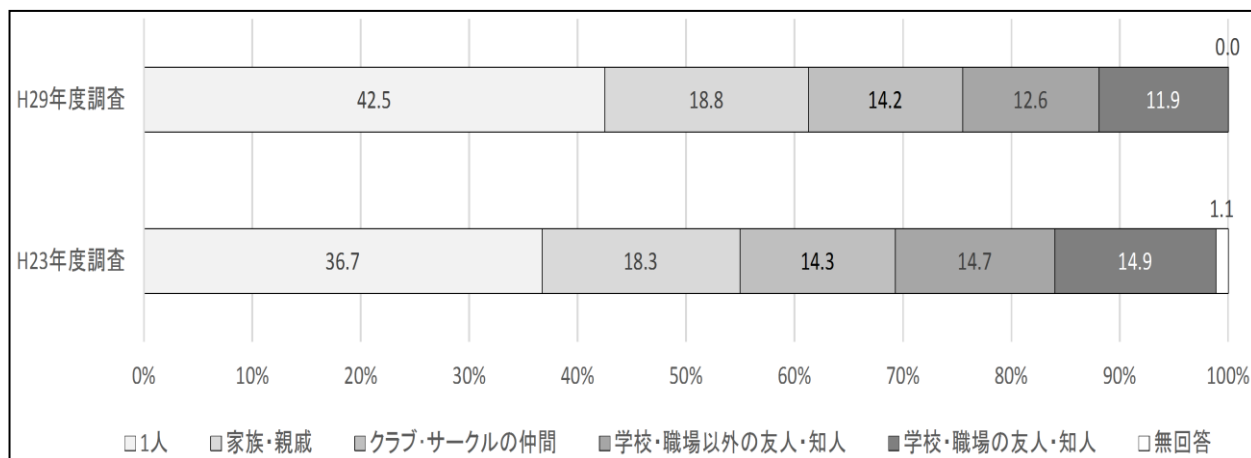
29年度調査結果によれば、運動・スポーツをする理由としては、「健康・体力づくりのため」が約30%で最も多く、次いで、「運動不足を感じるため」が約20%、「楽

しみや気晴らしのため」が約 18%、「美容や肥満解消のため」が約 11%、「友人・仲間との交流のため」が約 10%と続いており、多くの西宮市民が、健康増進や楽しみのために運動・スポーツをすることが分かりました。23 年度調査結果と、概ね同じ傾向を示しています。

市民のニーズを踏まえ、「健康増進」、「楽しみ」のための運動・スポーツ施策を充実していくことが重要です。

【問3】あなたは、誰と運動・スポーツをしていますか。

※2つまで回答可



29 年度調査結果によれば、「1 人」が約 43%と最も多く、次いで、「家族・親戚」が約 19%、「クラブ・サークルの仲間」が約 14%、「学校・職場以外の友人・知人」が約 13%、「学校・職場の友人・知人」が約 12%と続いています。

23 年度調査結果と比べると、「1 人」が増加傾向、「友人・知人」が減少傾向を示しています。一方、「家族・親戚」と「クラブ・サークルの仲間」はほぼ横ばい傾向を示しています。

この結果から、誰かと一緒に行う運動・スポーツだけでなく、一人でできる運動・スポーツへのニーズが高まっているものと考えられます。

【問4】あなたは、過去1年間にどのような運動・スポーツをしましたか。

【問5】今後、はじめてみたい種目はありますか。（現在行っている種目は含まない）

※複数回答可

表 過去1年間に実施した運動・スポーツの上位10位（平成29年度調査より）




順位	運動・スポーツ	凡 例
第1位	ウォーキング	 主に屋外で する運動・ スポーツ   屋外で する運動・ スポーツと、 屋内で する運動・ スポーツが 混在   主に 屋内で する運動・ スポーツ
第2位	散歩その他、負荷の低い生活・身体活動	
第3位	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳	
第4位	自転車通勤その他、負荷が中程度の生活・身体活動	
第5位	筋力トレーニング	
第6位	登山・ハイキング・キャンプなど	
第7位	ジョギング・ランニング	
第8位	ゴルフ（打ちっ放し含む）・スナックゴルフ	
第9位	ヨガ・ピラティス	
第10位	水泳・水中運動（アクアビクス）	

表 過去1年間に実施した運動・スポーツの上位10位（平成23年度調査より）

順位	運動・スポーツ	凡 例
第1位	散歩（ぶらぶら歩き）	 主に屋外で する運動・ スポーツ   屋外で する運動・ スポーツと、 屋内で する運動・ スポーツが 混在   主に 屋内で する運動・ スポーツ
第2位	ウォーキング	
第3位	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳	
第4位	サイクリング	
第5位	ゴルフ（打ちっ放し含む）	
第6位	登山・ハイキング・キャンプなど	
第7位	筋力トレーニング	
第8位	ジョギング・ランニング・マラソン	
第9位	水泳・水中運動（アクアビクス）	
第10位	ボウリング	

過去1年間に実施した運動・スポーツの回答を多い順に並べ、上位10位を調べました。29年度調査結果、23年度調査結果ともに、ウォーキング、散歩、体操、自転車を用いる運動など、屋外又は屋内で比較的気軽に行える運動・スポーツが上位1～4位を占めています。

表 今後、はじめてみたい種目の上位 10 位（平成 29 年度調査より）

順位	運動・スポーツ
第1位	ヨガ・ピラティス
第2位	登山・ハイキング・キャンプなど
第3位	水泳・水中運動（アクアビクス）
第4位	筋力トレーニング
第5位	ウォーキング
第6位	ジョギング・ランニング
第7位	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳
第8位	ゴルフ（打ちっ放し含む）・スナックゴルフ
第9位	サイクリング
第10位	自転車通勤その他、負荷が中程度の生活・身体活動






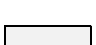
凡 例	
	主に屋外で する運動・ スポーツ
	屋外で する運動・ スポーツと、 屋内で する運動・ スポーツが 混在
	主に屋内 でする 運動・ スポーツ

表 今後、はじめてみたい種目の上位 10 位（平成 23 年度調査より）

順位	運動・スポーツ
第1位	水泳・水中運動（アクアビクス）
第2位	ヨガ・ピラティス
第3位	登山・ハイキング・キャンプなど
第4位	筋力トレーニング
第5位	ウォーキング
第6位	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳
第7位	ジョギング・ランニング・マラソン
第8位	サイクリング
第9位	テニス・クォーターテニス・ソフトテニス
第10位	ゴルフ（打ちっ放し含む）

凡 例	
	主に屋外で する運動・ スポーツ
	屋外で する運動・ スポーツと、 屋内で する運動・ スポーツが 混在
	主に屋内 でする 運動・ スポーツ

今後、はじめてみたい種目の回答を多い順に並べ、上位 10 位を調べました。29 年度調査結果、23 年度調査結果ともに、ヨガ・ピラティスや水泳・水中運動（アクアビクス）、筋力トレーニングといった、主に屋内でする運動・スポーツ、または、登山・ハイキング・キャンプなどのアウトドアスポーツが上位 1～4 位を占めています。続いて第 5 位は、過去 1 年間に実施した運動・スポーツで上位 1 位又は 2 位を占めたウォーキングです。これらのことから、運動・スポーツの取っ掛かりとしては、比較的気軽に実施することが可能なものが好まれるようです。

このような市民ニーズを踏まえ、自由な時間に気軽にできる運動・スポーツのプログラムの紹介・提供の充実が重要であると考えられます。

### 3 アンケート結果の分析その2（質問「スポーツ振興について」とその回答）

今回（平成29年度）実施のアンケートにおいて、スポーツ振興に対する期待や、障害者スポーツの普及・振興のために必要と思うこと等について質問しました。

各質問に対する回答の多かった内容とその順位を下表に整理します。

表 平成29年度アンケート調査における質問「スポーツ振興について」の回答順位

質問内容	回答の順位とその内容	
Q11-1. スポーツを振興するため、西宮市に今後どのようなことに力をいれてもらいたいですか。 ※複数回答可	第1位： (17%)	年齢層にあったスポーツ・レクリエーションプログラムの開発普及
	第2位： (14%)	各種スポーツ行事・大会・教室の開催
	第3位： (13%)	学校の運動施設（グラウンド・体育館・プール等）の開放・整備
	第4位： (12%)	地域のスポーツクラブやサークルの育成
	第5位： (8%)	健康・体力相談体制の整備
Q11-2. あなたは、スポーツ振興にどのような効果を期待しますか。 ※複数回答可	第1位： (16%)	余暇時間の有効活用
	第2位： (14%)	高齢者の生きがいづくり
	第3位： (12%)	子どもの体力づくり
	第4位： (11%)	スポーツ施設の有効利用
	第5位： (11%)	地域コミュニティの醸成・活性化
Q12. 障害のある人の運動・スポーツの普及・振興のために必要なことは何だと思えますか。 ※複数回答可	第1位： (25%)	既存の身近なスポーツ施設のバリアフリー化を推進する。
	第2位： (22%)	障害のある人も参加できる事業を実施する。
	第3位： (11%)	障害者スポーツを支えるボランティアを養成する。
	第4位： (11%)	障害者スポーツ指導員等の養成を行う。
	第5位： (10%)	障害者スポーツの大会の観戦や体験会への参加など触れる機会を増やす。

※アンダーライン表示：スポーツ推進計画（後期計画）に新たに追記すべき内容

上表より、＜Q11-2. スポーツ振興の効果への期待＞については、「地域コミュニティの醸成・活性化」、＜Q12. 障害者スポーツの普及・振興に必要なこと＞については、「障害者スポーツに触れる機会を増やす」といったことも、市民から一定の期待があることが分かりました。スポーツを通じた地域の活性化や、スポーツを通じて障害者と健常者が交流できる場の提供などが重要になります。

#### 4 アンケート結果の分析を踏まえた課題の整理

アンケート結果の分析その1、その2を踏まえ、西宮市における運動・スポーツを取り巻く現況と課題を、下表に整理しました。

表 西宮市における運動・スポーツを取り巻く現況と課題

質問事項	現況	課題
普段行っている運動・スポーツの頻度	頻度は増加傾向、「普段運動・スポーツを全くしていない」人は減少傾向。	「普段運動・スポーツを全くしていない」人の減少を図るための施策の実施
運動・スポーツをする理由	健康増進や楽しみのためにする市民が多い。	「健康増進」、「楽しみ」のための施策の充実
運動・スポーツをする相手	「1人」が増加傾向、「友人・知人」が減少傾向。	誰かと一緒に行う運動・スポーツだけでなく、「自由な時間」で「気軽に」できる運動・スポーツプログラムの紹介・提供の充実
過去1年間に実施した運動・スポーツ	ウォーキング、散歩、体操、自転車を用いる運動など、屋外又は屋内で比較的気軽に行える運動・スポーツが上位1～4位。	
今後はじめてみたい種目	ヨガ・ピラティス、水泳・水中運動、筋力トレーニングといった、主に屋内でする運動・スポーツ、又は、登山・ハイキング・キャンプなどのアウトドアスポーツが上位1～4位。	
スポーツ振興の効果への期待	「地域コミュニティの醸成・活性化」等が期待されている。	スポーツを通じた地域の活性化、共生社会等の実現
障害者スポーツの普及・振興に必要なこと	「障害者スポーツに触れる機会を増やす」等が期待されている。	

## 第3章 運動・スポーツ推進の今後の取組

### 1 計画目標

平成29年度アンケート結果から、推進計画における数値目標である「週1回以上のスポーツ実施率」、「週3回以上のスポーツ実施率」については、概ね達成基調にありますが、「スポーツ未実施率」については、平成35年度に向けて、改善を図る必要があると考えます。

表 過年度アンケート調査結果と数値目標

項目	H18年度 結果	H23年度 結果	H29年度 結果	H30年度 目標	H35年度 目標
週1回以上の スポーツ実施率	23%	37%	47%	50%	65%
週3回以上の スポーツ実施率	8%	16%	21%	25%	30%
健康な成人の スポーツ未実施率	60%	33%	25%	15%	0%

### 2 第4次及び第5次西宮市総合計画におけるスポーツ推進の方向性

本市の第4次西宮市総合計画において、スポーツ推進の方向性を、以下のように定めています。

表 第4次総合計画におけるスポーツ推進の方向

基本構想（目標年次）	平成30（2018）年度
基本計画（計画期間）	10年：平成21（2009）～30（2018）年度
中間見直し時期	平成25年度
基本方針	多くの市民が各種スポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康の保持・増進や体力の向上をめざすとともに、スポーツ・レクリエーションを通じたさわやかな交流が促進され、生き生きとした生活ができる社会をめざします。
主な施策展開	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 (2) 各団体との連携・団体への支援活動 (3) 指導者の育成 (4) スポーツ・レクリエーション施設の充実
市民一人ひとりの活動	一人ひとりのライフステージに応じて、体力づくりやスポーツ活動に取り組む。



本市の第5次西宮市総合計画において、スポーツ推進の目的と取組内容を、以下のよう  
 ように定めています。

表 第5次総合計画におけるスポーツ推進の目的と取組内容

基本構想（目標年次）	平成 40（2028）年度
基本計画（計画期間）	10年：平成 31（2019）～40（2028）年度
中間見直し時期	平成 35 年度
目的	誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる。
取組内容	(1) スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備 (2) スポーツに関わる人材の養成と交流の促進 (3) スポーツ施設の運営・整備
部門別計画	西宮市スポーツ推進計画

### 3 基本方針と具体的施策

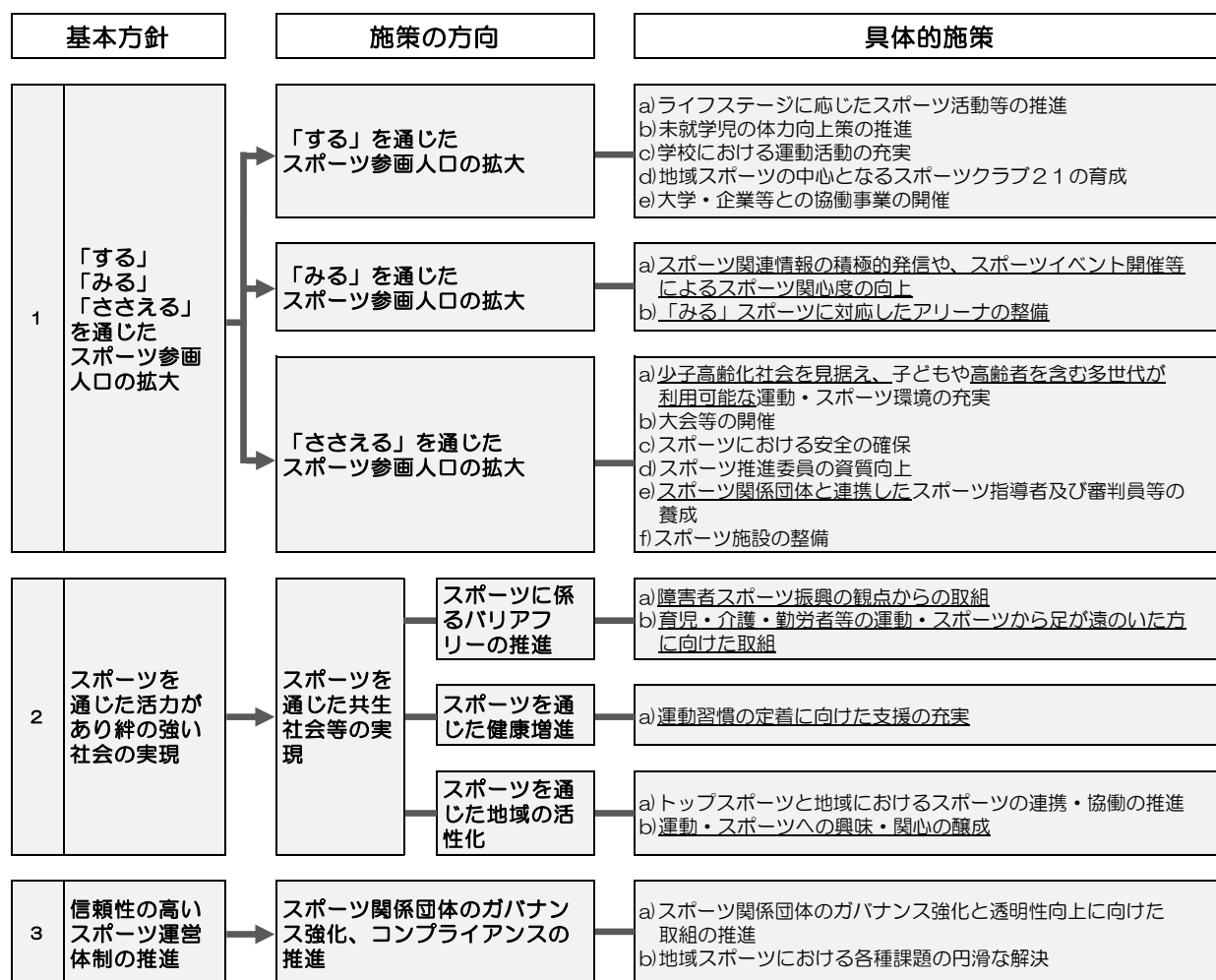
#### (1) 西宮市スポーツ推進計画（後期計画）の基本方針

「第1章」でみたように、本市においても、「する」「みる」「ささえる」の多様なスポーツへの関わり方が求められていること、また「第2章」でみたように、市民から「スポーツを通じた地域の活性化や共生社会等の実現」が期待されていること、さらにスポーツ界のガバナンス強化やコンプライアンス推進などの面から「信頼性の高いスポーツ運営体制の推進」を加え、これら3つを西宮市スポーツ推進計画（後期計画）の基本方針に定めます。

表 西宮市スポーツ推進計画の基本方針

1. 「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大
2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
3. 信頼性の高いスポーツ運営体制の推進

基本方針を踏まえた施策の方向と具体的施策について、以下の図に示します。



※アンダーライン表示：追加項目

図 基本方針を踏まえた施策の方向と具体的施策

## (2) 各基本方針の今後の方向と目標及び具体的施策

基本方針1～3の今後の方向と目標及び具体的施策を、以下に整理します。

## 基本方針(1)

### 「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大

#### 1)「する」を通じたスポーツ参画人口の拡大

##### ■ 今後の方向と目標

年齢、性別、障害の有無を問わず、全ての市民が運動・スポーツを行うようになり、さらにスポーツを実施する頻度の向上をめざして、運動・スポーツに親しめる環境の整備を行います。

未就学児が、運動遊びを通じて運動・スポーツに親しむ習慣が身に付くよう、その「きっかけ作り」を行います。また、運動・スポーツをすることの楽しさや喜びを味わい、生涯に渡る豊かなスポーツライフにつながる学習や活動を推進します。

スポーツクラブ21をはじめとした地域のスポーツを実施する環境を充実させ、全ての市民の運動・スポーツを実施する機会を向上させます。

スポーツクラブ21について、地域特性に合わせた運動・スポーツ活動を通じて地域コミュニティの醸成を図るとともに、自主的・自立的な運営体制づくりをめざします。

##### ■ 具体的施策

###### a) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

○西宮市の各種運動・スポーツ関連事業をさらに推進します。

○未就学児から高齢者まで、生涯にわたるライフステージに応じた適切な運動・スポーツ活動等を推進します。

主な事業・取組	実施主体	内容
(継続実施) スポーツ推進事業	●地域スポーツ課 ●西宮スポーツセンター	西宮スポーツセンターに委託し、未就学児から高齢者までの幅広い年代に向けた教室等を開催する。
(継続実施) アスレチック・リエゾン・西宮との協働事業	●地域スポーツ課 ●アスレチック・リエゾン・西宮	アスレチック・リエゾン・西宮との協働により、トップアスリートによる「マラソン教室」等を開催する。

## b) 未就学児の体力向上策の推進

- 「幼児期運動指針(※)」が示す「発達の特性に応じた毎日合計60分以上の運動遊び」に沿った事業を実施します。※平成24年3月文部科学省策定
- 「体を動かした運動遊び」に取り組む習慣等、望ましい生活習慣が身につくよう親子で参加できる事業を提供します。

主な事業・取組	実施主体	内 容
(継続実施) スポーツ奨励事業の実施 (親子で一緒にわくわく運動広場)	●地域スポーツ課 ●リゾ鳴尾浜	スポーツ奨励事業として、未就学児の体力・運動能力の向上等を目的とした「親子で一緒にわくわく広場」を実施し、保護者と一緒に多様な動きを取入れた運動遊びを行う。

## c) 学校における運動活動の充実

- アスレチック・リエゾン・西宮と協働して、児童期・生徒期に必要な身体・運動機能の向上や、トップアスリート等との関わりを通じて、スポーツを始めるきっかけになる事業を実施します。あわせて、児童・生徒等に継続して指導ができる指導者養成のための講習会を実施します。
- 市立中学校の部活動において、活動内容の充実や教員の負担軽減を図るため、外部人材の活用を進めていきます。

主な事業・取組	実施主体	内 容
(継続実施) アスレチック・リエゾン・西宮との協働事業	●地域スポーツ課 ●学校教育課 ●アスレチック・リエゾン・西宮	アスレチック・リエゾン・西宮と協働し、生徒向けにサッカーやバスケットボールなどの「部活動訪問」を、教員・指導者向けに各種「指導者講習会」を実施する。
(継続実施) 市立中学校部活指導員の配置	●学校教育課	市立中学校の部活動において、外部人材を活用した「部活動指導員」の配置を順次進める。

#### d) 地域スポーツの中心となるスポーツクラブ21の育成

- 地域コミュニティの醸成と地域スポーツの振興の中心的な役割を担うスポーツクラブ21は、多様な世代が参加できるプログラムの提供など、社会の変化に対応できるように、各クラブの自主性を尊重しつつ、間接的支援を継続します。
- スポーツクラブ21が実施する「学校体育施設開放事業」の円滑な推進のため、地域と学校の良好な関係が構築できるよう支援します。

主な事業・取組	実施主体	内 容
(継続実施) 「西宮市スポーツクラブ21連絡協議会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●スポーツクラブ21</li> </ul>	「西宮市スポーツクラブ21連絡協議会」を定期的で開催し、各地区スポーツクラブ21について相互に情報交換するとともに、県下スポーツクラブ21の状況について情報提供等を行う。

#### e) 大学・企業等との協働事業の開催

- 大学が有する運動・スポーツに関するノウハウを地域スポーツに活用するため、積極的な連携を図ります。
- 企業等と協力した事業の推進や講演会を開催します。
- 市が関わるスポーツ関連事業への企業等の協賛・後援は積極的に活用します。

主な事業・取組	実施主体	内 容
【新規】 大学との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●市内外大学</li> </ul>	運動・スポーツに強みを有する大学と連携した事業を実施する。
(継続実施) 「西宮交流フェスティバル」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●生活支援課</li> <li>●西宮スポーツセンター</li> <li>●西宮市社会福祉協議会</li> <li>●西宮市スポーツ推進委員協議会</li> <li>●各協賛企業</li> </ul>	各企業の協賛のもと、年齢や障害の有無に関わらず一緒にスポーツをする機会を提供する「西宮交流フェスティバル」を開催し、参加者に協賛企業の魅力を発信するとともに、地域の活性化を図る。

## 2)「みる」を通じたスポーツ参画人口の拡大

### ■ 今後の方向と目標

多様な世代の市民に向けたスポーツを「みる」機会を創り出すことで、運動・スポーツを実施するきっかけづくりに取り組めます。

### ■ 具体的施策

#### a) スポーツ関連情報の積極的発信や、スポーツイベント開催等によるスポーツ関心度の向上

○アスレチック・リエゾン・西宮やスポーツ関係団体、各種競技団体との連携

主な事業・取組	実施主体	内容
(継続実施) 「西宮市民応援デー」に関する情報発信	●地域スポーツ課 ●各スポーツチーム	各スポーツチームが実施する「西宮市民応援デー」について、市政ニュース等での情報発信を行い、市民がトップスポーツを「みる」機会の創出について、側面から支援する。

#### b) 「みる」スポーツに対応したアリーナの整備

○中央運動公園全体の再整備を進める中で、BリーグやVリーグなどのトップスポーツを「みる」環境を提供するため、敷地内にある中央体育館については、興行試合の開催にも対応したアリーナを整備します。

### 3)「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大

#### ■ 今後の方向と目標

多様な世代の市民が運動・スポーツ活動を行うための環境整備を進めるとともに運動・スポーツによって生じる事故等の防止・軽減を図ります。

地域スポーツ活動の活性化に向けて、地域のニーズを踏まえたスポーツ指導者等の養成やスポーツ推進委員の資質の向上を図ります。また、スポーツ指導者、審判員や運営ボランティア等スポーツの推進に寄与する人材を育成します。

運動・スポーツ・レクリエーション活動等を通じて、市域を超えた交流や地域貢献活動を推進します。

大学・企業の人材やスポーツ施設を地域スポーツで活用するため、大学・企業との連携・協働の推進を図ります。

市民の利便性向上のため、長期的な視点に立ったスポーツ施設の整備を行います。

#### ■ 具体的施策

##### a) 少子高齢化社会を見据え、子どもや高齢者を含む多世代が利用可能な運動・スポーツ環境の充実

○スポーツクラブ21等地域が中心となった運動・スポーツ事業を支援します。

○市民が運動・スポーツ活動を安全に実施できるよう取組みます。

○外郭団体や指定管理者の自主事業等を活用し、運動・スポーツ環境の充実を図ります。

○運動・スポーツに親しむ機会の少ない子どもや高齢者等から、興味や関心を引き出す方策を検討します。

主な事業・取組	実施主体	内容
(継続実施) 「体育の日事業(地区運動会)」への補助金交付	●地域スポーツ課 ●スポーツクラブ21	各地区スポーツクラブ21が小学校のグラウンドで実施する「体育の日事業(地区運動会)」に対し、市から一定の財政支援を行う。

(継続実施) プール開放事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●スポーツクラブ21</li> </ul>	各小学校のプールで実施する「プール開放事業」について、各地区スポーツクラブ21に委託することで、安全で円滑な事業実施を図る。
(継続実施) 西宮スポーツセンターによる教室・プログラムの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●西宮スポーツセンター</li> </ul>	西宮スポーツセンターが実施する市からの委託事業や自主事業において、低廉な価格で参加できる教室・プログラムを提供する。
(継続実施) 未就学児や高齢者に向けた教室・プログラムの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●リゾ鳴尾浜</li> </ul>	未就学児向け短期教室を開催、高齢者向けに「生涯体育大学」を実施する。

#### b) 大会等の開催

- 各種大会・つどい、事業の参加者に、引続き受益者負担の理念の浸透を図ります。
- 行政の関与がなくても各種大会やつどいの運営ができる体制の構築を目指します。
- 市が関わる大会等へ大学生・企業関係者等のスポーツボランティアの受入を推進します。
- 兵庫県スポーツ推進委員会等スポーツ関係団体が実施するスポーツを通じた地域交流事業に協力します。

主な事業・取組	実施主体	内容
(継続実施) 「にしのみや甲子園ハーフマラソン」におけるスポーツボランティアの受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サンケイスポーツ</li> <li>●西宮市体育協会</li> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●西宮スポーツセンター</li> <li>●スポーツボランティア</li> </ul>	「にしのみや甲子園ハーフマラソン」において、大学生や各企業の地域貢献部門からスポーツボランティアを受入れ、大会運営に従事してもらうことで、スポーツを「ささえる」ノウハウの蓄積や意識の醸成を図る。



(継続実施) 他自治体主催大会等への協 力	<ul style="list-style-type: none"> <li>●兵庫県・神戸市他</li> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●スポーツ推進委員</li> </ul>	「神戸マラソン」等において、本市 スポーツ推進委員や関係職員がス タッフとして協力することで、円滑 な大会運営に寄与する。
-----------------------------	--	--

#### c) スポーツにおける安全の確保

- 熱中症対策、応急処置等の知識に習熟し、安全に運動・スポーツの指導が行える  
スポーツ指導者の育成を図ります。
- 各地区スポーツクラブ21の学校体育施設開放事業の安全な実施に努めます。
- 市立スポーツ施設について安全・安心に利用できるよう、施設の老朽化対策等に  
ついて年次的に改修を進めます。

主な事業・取組	実施主体	内 容
(継続実施) スポーツにおける安全確保 に関する知識習得機会の提 供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●保健所</li> <li>●消防局</li> </ul>	「熱中症予防の啓発」や「119番緊 急通報研修」を実施するほか、夏季 プール開放事業実施にあたり、地区 スポーツクラブ21指導者を対象 とした「救命救急講習会」を開催し、 スポーツ指導者に救命知識を習得 する機会を提供する。
(継続実施) AED（自動体外式除細動 器）の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> </ul>	市内全40の地区スポーツクラブ2 1に、引続きAED（自動体外式除 細動器）を設置する。

#### d) スポーツ推進委員の資質向上

- スポーツ推進委員が自立して活動できる体制を構築します。
- 熱意と能力があり、地域と市とのスムーズな連絡調整ができるスポーツ推進委員  
を委嘱します。また、資質の向上を図るため、研修会への出席や市関連事業への  
参画を委嘱の条件とし、あわせて公募制度も導入するなど、引続き委嘱方法を見  
直します。

○永年において功績が認められるスポーツ推進委員を表彰し士気高揚を図ります。

主な事業・取組	実施主体	内容
(継続実施) スポーツに関する学習の奨励	●地域スポーツ課 ●スポーツ推進委員	スポーツ推進委員としての資質向上のため、「救命救急」、「体力測定」、「準備体操」の3分野について学ぶことを奨励する。
(継続実施) スポーツ推進委員の公募	●地域スポーツ課 ●スポーツ推進委員	スポーツ推進委員の選任において、多様な人材を確保する観点から、平成29年度委嘱者（平成28年度募集）より導入した一般公募について、引続き実施する。
(継続実施) 各種表彰制度への推薦	●地域スポーツ課 ●スポーツ推進委員	永年の功労が認められるスポーツ推進委員について、「西宮市民体育賞くすのき」や、関連団体の各種表彰制度へ積極的に推薦し、士気高揚を図る。

#### e) スポーツ関係団体と連携したスポーツ指導者及び審判員等の養成

○アスレチック・リエゾン・西宮等のスポーツ関係団体と連携・協働、また助言を受け、地域スポーツ指導者のニーズを把握し、必要とされる研修会を実施します。

○地域スポーツ指導者に求められる社会性や品格を身につけられる研修会を実施します。

主な事業・取組	実施主体	内容
(継続実施) アスレチック・リエゾン・西宮との協働事業	●地域スポーツ課 ●アスレチック・リエゾン・西宮	アスレチック・リエゾン・西宮と協働し、地域スポーツや学校の指導者を対象に、トップアスリートや加盟団体のコーチ等による講習会を実施する。

<p>(継続実施) 指導者向け講習会等の開催</p>	<p>●地域スポーツ課</p>	<p>「クラブマネジメント講習会」、「少年野球指導者講習会」、「アンチ・ドーピング研修会」など、地域スポーツ指導者に求められる資質の向上に寄与する各種の研修会を実施する。研修のテーマについては毎年度検討を行う。</p>
--------------------------------	-----------------	---

#### f) スポーツ施設の整備

- 指定管理者が定期的実施する市民アンケート等を活用し、市民ニーズを的確に反映したスポーツ施設の機能向上や整備・拡充に努めます。
- スポーツ施設について定期的に設備や機器のメンテナンスを実施し、利用者の満足度向上に努めます。
- 西宮中央運動公園内にある中央体育館・陸上競技場は、本市スポーツ・レクリエーション活動の拠点となっていますが、近年は各種施設の老朽化により、その抜本的対策が喫緊の課題です。これらの課題に対応するため、西宮中央運動公園全体の再整備を進め、「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツにも対応した本市スポーツ推進の中核施設としてふさわしい施設とします。
- 本市の運動施設が更新時期を迎えるにあたり、市民ニーズや利用状況等に応じた施設の統合・集約を図るとともに、将来負担を考慮した持続可能な施設計画を検討するため、平成32年度までに個別施設計画を策定します。

## 基本方針(2)

### スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

#### 1)スポーツを通じた共生社会等の実現

##### ①スポーツに係るバリアフリーの推進

###### ■ 今後の方向と目標

障害者スポーツのすそ野を広げるため、障害者が身近にスポーツ活動できる場所や機会を提供します。

育児・介護等に携わる方がスポーツに親しめるよう、子育て支援にも配慮し、スポーツ活動できる場所や機会を提供します。

###### ■ 具体的施策

###### a) 障害者スポーツ振興の観点からの取組

○障害者スポーツにおけるボランティア活動や、健常者と障害者がともにつどえるレクリエーション活動を推進します。

○健常者と障害者がともに利用できるよう、既存スポーツ施設のバリアフリー化を推進します。

主な事業・取組	実施主体	内容
(継続実施) 「西宮交流フェスティバル」の開催	●地域スポーツ課 ●生活支援課 ●西宮スポーツセンター ●西宮市社会福祉協議会 ●西宮市スポーツ推進委員協議会 ●各協賛企業	障害者と健常者がともに集える事業として、毎年3月の第1土曜日に「西宮交流フェスティバル」を実施する。
(継続実施) 障害者スポーツ体験会の開催	●地域スポーツ課 ●西宮スポーツセンター ●西宮市社会福祉協議会	障害者スポーツに触れ、学ぶ機会として、「障害者スポーツ体験会」を実施する。

b) 育児・介護・勤労者等の運動・スポーツから足が遠のいた方に向けた取組

○育児・介護等に携わる方が、参加しやすい運動機会を創出します。

○勤労者向けの運動・スポーツ活動の機会を提供します。

主な事業・取組	実施主体	内 容
(継続実施) 「Let's go 親子体操教室」 の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●西宮スポーツセンター</li> </ul>	育児中の方が運動に参加する機会を提供するため、2・3歳児とその保護者を対象にした「Let's go 親子体操教室」を実施する。
(継続実施) 勤労者向けプログラムの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●西宮スポーツセンター</li> <li>●リゾ鳴尾浜</li> </ul>	平成30年度から実施している勤労者向けプログラム「ウェルネススポーツ」、「市民ジョグランサークル」、「始めてみようフィットネス」を引き続き実施する。

## ②スポーツを通じた健康増進

### ■ 今後の方向と目標

市関係部局や関係機関が連携し、身体活動・運動による生活習慣病の予防・改善や介護予防の取組を推進し、市民の健康寿命の延伸をめざします。

### ■ 具体的施策

#### a) 運動習慣の定着に向けた支援の充実

○地域と連携し、高齢者向けプログラムの実施と積極的な情報発信を行います。

○市の健康福祉関連部局と連携し、運動の意義や適切な運動についての普及啓発と健康づくりのための運動機会の提供に取り組めます。

主な事業・取組	実施主体	内容
(継続実施) スポーツ奨励事業の実施 (生涯体育大学)	●地域スポーツ課 ●リゾ鳴尾浜	中高齢者がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、身体を動かすことのきっかけづくりの場として「生涯体育大学」を開催する。全26回のカリキュラム内容は毎年度見直しを行う。
(継続実施) 「スポーツ塾」の実施	●地域スポーツ課 ●西宮スポーツセンター ●保健所	カリキュラムの一部を保健所が担任し、中高齢者向け健康・体力維持プログラム「スポーツ塾」を実施する。
(継続実施) ウォーキングに関するプログラム提供	●保健所	「健康ウォーキングマップ」の配布や気軽に参加できる健康増進のためのウォーキングイベント等を開催し、身体活動量の増加を図る。

### ③スポーツを通じた地域の活性化

#### ■ 今後の方向と目標

トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を図り、スポーツ界における好循環の創出を目指します。

スポーツ関係団体と協力し、運動・スポーツへの興味関心の醸成に努めます。

#### ■ 具体的施策

##### a) トップスポーツと地域におけるスポーツの連携・協働の推進

○バレーボール、サッカー、バスケットボールのトップスポーツ選手の協力を得て、児童・生徒を対象とするスポーツ教室を引続き開催します。

主な事業・取組	実施主体	内容
(継続実施) トップスポーツ選手による スポーツ教室の実施	●地域スポーツ課 ●JTマーヴェラス ●ヴィッセル神戸 ●西宮ストークス	JTマーヴェラス、ヴィッセル神戸、西宮ストークスの協力を得て、それぞれ「小学生バレーボール教室」、「サッカークリニック」、「部活動訪問」等を実施する。

##### b) 運動・スポーツへの興味・関心の醸成

○地域の魅力を再発見し、西宮市への来訪者増につながる事業の発信に努めます。

○地域住民が参加し、地域コミュニティの醸成につながるスポーツクラブ21の事業を支援します。

○市外からの参加者が多い、にしのみや甲子園ハーフマラソンの開催を後援団体として支援します。

○「ゴールデン・スポーツイヤーズ」の3年間に、西宮市体育協会やアスレチック・リエゾン・西宮等のスポーツ関係団体と協力し、児童・生徒とその保護者、指導者が、アスリートの高いレベルの技術に触れる機会を創出し、運動・スポーツへの興味関心の醸成に努めます。

○運動・スポーツ活動を通じた地域課題の解決に向けて取組みます。

主な事業・取組	実施主体	内 容
<p>(継続実施)</p> <p>スポーツ奨励事業の実施 (市民ジョグランサークル・市民ファミリーハイキング)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●リゾ鳴尾浜</li> </ul>	<p>スポーツ奨励事業として「市民ジョグランサークル」や、市民が健康増進とともに市内外の魅力を探索できる「市民ファミリーハイキング」を実施する。</p>
<p>(継続実施)</p> <p>市内各種大会への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> </ul>	<p>スポーツクラブ21が開催する地区運動会や各団体が主催する市内のマラソン・駅伝大会に対して、体育備品やAED等を貸出すなど、開催を側面から支援する。</p>
<p>(継続実施)</p> <p>にしのみや甲子園ハーフマラソンへの補助金交付及び大会運営協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> </ul>	<p>「にしのみや甲子園ハーフマラソン」の開催にあたり、補助金交付を継続する。また、救護所運営、収容支援など安全安心な大会運営に積極的に協力する。</p>
<p>【新規】</p> <p>「ゴールデン・スポーツイヤーズ」機運醸成事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> </ul>	<p>「ゴールデン・スポーツイヤーズ」に向けた機運醸成事業として、関係種目の体験会等を実施する。</p>
<p>(継続実施)</p> <p>放課後運動遊びの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域スポーツ課</li> <li>●放課後事業課</li> <li>●西宮スポーツセンター</li> </ul>	<p>児童の運動・スポーツに対する親しみや関心を高めるため、放課後の小学校の体育館等を活用し、スポーツ指導員の関わりのもと運動遊びを実施する。</p>



## 基本方針(3)

### 信頼性の高いスポーツ運営体制の推進

#### 1)スポーツ関係団体のガバナンス強化、コンプライアンスの推進

##### ■ 今後の方向と目標

スポーツ関係団体のガバナンスを強化し、コンプライアンスの推進を促すことで、透明性が高い組織運営体制を整備できるよう支援します。

地域スポーツにおける各種課題の解決に向けた体制整備を推進します。

##### ■ 具体的施策

###### a) スポーツ関係団体のガバナンス強化と透明性向上に向けた取組の推進

- 本市が100%出資する外郭団体「公益財団法人西宮スポーツセンター」について、経営の健全性等の評価、経営の健全化支援、経営計画の進捗管理を行います。
- 本市が出資する外郭団体「株式会社鳴尾ウォーターワールド」の特性を活かし、本市事業との連携・協働を図ります。
- 補助金の交付対象のスポーツ関係団体について、事業運営の一層の透明化を図ります。
- 施設利用者に負担の公平化や受益者負担の理念の浸透を図り、スポーツ施設使用料を適正に設定します。
- スポーツクラブ21のクラブマネジメントを促し、自主自立的な運営を支援します。
- 公益財団法人西宮スポーツセンターと一般財団法人西宮市体育協会の連携を進め、より効率的な事業展開について研究します。
- 市民体育の向上を図る一般財団法人西宮市体育協会の事務局機能の強化、財政基盤の安定化等を支援します。

主な事業・取組	実施主体	内容
(継続実施) 西宮スポーツセンターの 経営健全化支援	●地域スポーツ課 ●西宮スポーツセンター	西宮スポーツセンターの中期経営計画(平成30年度策定)について、着実な実行を支援する。

(継続実施) スポーツ奨励事業の実施 (生涯体育大学等)	●地域スポーツ課 ●リゾ鳴尾浜	リゾ鳴尾浜において、屋内温水プールを活用した水中運動のカリキュラムが含まれる「生涯体育大学」事業等を実施する。
【新規】 スポーツクラブ21の連携・統合に向けた研究	●地域スポーツ課 ●スポーツクラブ21	少子高齢化に伴い会員数の減少傾向が続くスポーツクラブ21について、県内の同種事例を参照し、将来の連携・統合に向けた研究を進める。
【新規】 西宮スポーツセンターと西宮市体育協会の連携強化	●地域スポーツ課 ●西宮スポーツセンター ●西宮市体育協会	西宮スポーツセンターと西宮市体育協会において、平成30年度から理事を相互に派遣しており、市が調整することで、団体間の連携強化を図る。
【新規】 西宮市体育協会主催事業への支援	●地域スポーツ課 ●西宮市体育協会	西宮市体育協会が各種事業を開催する際に、市が企画調整・運営支援等を行う。
【新規】 ガバナンス強化、コンプライアンス推進等に関する研修の実施	●地域スポーツ課	スポーツにおけるガバナンスやコンプライアンス等に関する研修を実施する。

#### b) 地域スポーツにおける各種課題の円滑な解決

○市と指定管理者が、定期的に情報を共有し、課題解決を図ります。

○スポーツ推進委員やスポーツクラブ21の会議や研修会等で、苦情・課題・提言への対応についての情報提供を行います。

## 第4章 運動・スポーツ施策の推進体制

運動・スポーツ施策を効果的に推進するため、本市とスポーツ関係団体等との連携強化を図った組織体制を整備します。スポーツ関係団体等が、自立的に事業を実施できるよう、行政は調整役の役割を果たします。

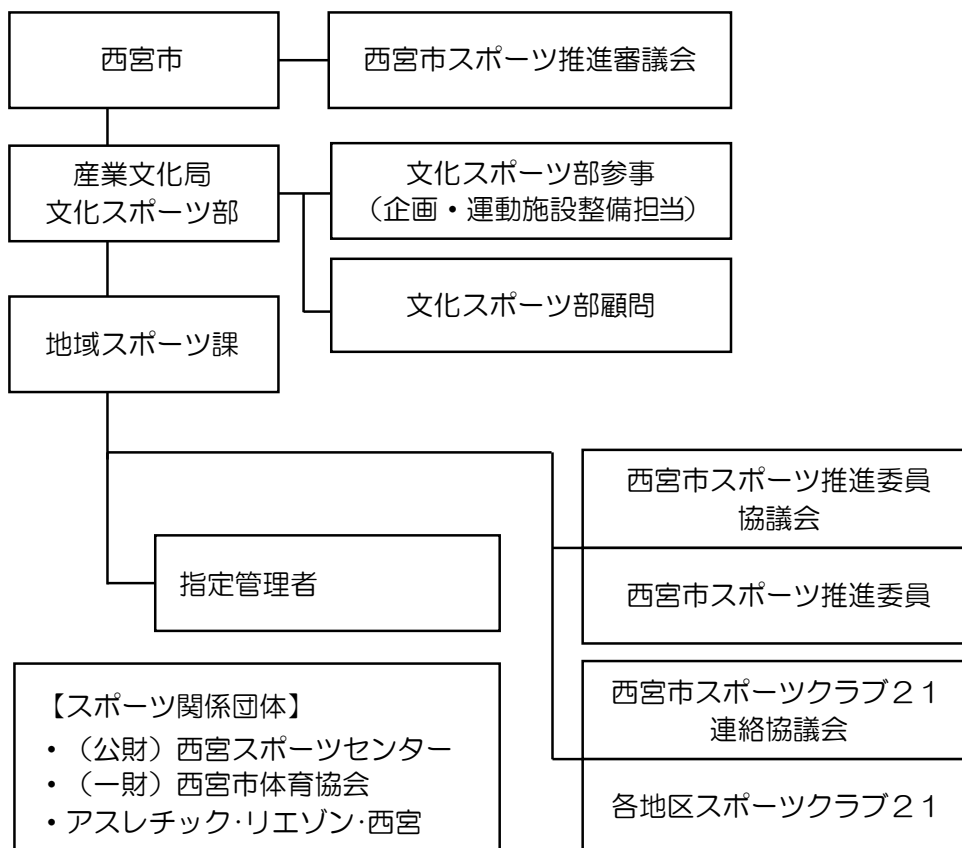


図 西宮市の運動・スポーツ施策の推進体制（平成31年3月31日現在）

### ●西宮市スポーツ推進審議会

スポーツ基本法第31条に基づき、市長の諮問に応じてスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長に建議します。

### ●地域スポーツ課

スポーツ推進行政の「核」となって、運動・スポーツ施策を推進します。

●指定管理者

本市の運動施設を効率的に管理・運営し、利用者のサービス向上を図ります。

●スポーツ推進委員

スポーツ基本法第32条に基づき、運動・スポーツ活動における地域と行政の連絡調整を図るとともに、生涯スポーツの振興と地域のスポーツ推進のため、地域のスポーツ活動や西宮市の体育行事に協力しています。

●スポーツクラブ21

小学校区を単位として市内40地区（平成31年3月31日現在）で設立されており、学校体育施設などを利用し、幅広い年齢層の方々が、様々なスポーツ活動を行っています。クラブの活動拠点となるクラブハウスは、地域の交流の場としても活用されています。

●公益財団法人 西宮スポーツセンター

指定管理者として市立体育館等の施設管理を行うとともに、西宮スポーツセンターの自主事業として、フィットネスルーム等の有料部屋貸し、スポーツ教室の開催、スポーツ指導員の派遣等を行っています。

●一般財団法人 西宮市体育協会

38種目協会・4団体の計42団体（平成31年3月31日現在）から構成される加盟団体による競技スポーツの普及振興を図ります。特に、協会が主催する市民体育大会は、本市のスポーツ振興の要となっています。

●アスレチック・リエゾン・西宮

プロスポーツ、企業チーム、大学、トップアスリートなどから構成される異競技連携組織です。トップスポーツと地域スポーツなどとの連携を図るため、トップアスリートによる学校訪問や指導者講習会等の開催等を行っています。





## 西宮市スポーツ推進計画（後期計画）

平成31（2019）年3月

＜発行・編集＞ 西宮市産業文化局 文化スポーツ部 地域スポーツ課

〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号

TEL : 0798-35-3426 FAX : 0798-35-4045